優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億六千三百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年三月十六日付官報の号外第五十三号一八七頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＪＤＰ３Ｃｏ－Ｉｎｖｅｓｔ特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十億九千八百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年六月二十六日付官報の号外第一四四号一五五頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ大阪市東住吉区まちづくり特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金百二億七千九百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=93123993

令和八年五月二十九日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

Ｃｅｎｔａｒａ　Ｏｓａｋａ特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を十億二千八百五十万円（ただし、Ａ号優先資本金につき四億九千四百九十万円、Ｂ号優先資本金につき五億三千三百六十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-kokoku.jp/11062/11062.html

令和八年五月二十九日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

Ｅａｒｔｈ特定目的会社

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額二十三億千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年六月十七日付官報の号外第一三三号二〇一頁に掲載されています。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

代々木プロパティー特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　ペリカン特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十一億七千九百八十九万三千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年五月十四日

掲載頁　六十八頁（号外第一〇七号）

令和八年五月二十九日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ　ＳＯＬ特定目的会社

取締役　石倉　一人

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000935/6uy8/

令和八年五月二十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇－二〇一号

Ｅｖｅｒ　Ｇｌｏｒｙ　Ｐｒｏｐｅｒｔｙ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年四月二十一日付官報の号外第九十三号七十一頁に掲載されているとおりです。

令和八年五月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Ｍｉｎａｍｉ　Ａｏｙａｍａ　Ｄｅｖｅｌｏｐｍｅｎｔ特定目的会社

取締役　小澤　徹

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十四日

掲載頁　一一四頁（号外第二三七号）

（乙）https://www.ko-koku.jp

また、乙の株券を所有する方は株券提出日である令和八年七月十三日までに乙にご提出下さい。

令和八年五月二十九日

東京都中央区入船三丁目一番一三号

（甲）立石フィルター株式会社

代表取締役　佐藤　覚

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

（乙）ＴＦホールディングス株式会社

代表取締役　松岡　修

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年五月二十九日

掲載頁　三頁

（乙）確定した最終事業年度はありません。

また、乙の株券を所有する方は株券提出日である令和八年七月十三日までに乙にご提出下さい。

令和八年五月二十九日

大阪市中央区城見二丁目一番六一号

（甲）株式会社ビット

代表取締役　辻　寛治

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

（乙）ＢＴホールディングス株式会社

代表取締役　松岡　修

訂正公告

令和八年五月十一日（号外第一〇四号）掲載の公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会に係る宅地建物取引業保証金弁済業務保証金取りもどし公告中、「令08全保312　有限会社東北不動産」の（代表者の）氏名「代表取締役　安宅花江」とあるは「取締役　安宅花江」の誤りにつき訂正します。

令和八年五月二十九日

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

取消公告

令和八年五月二十二日（号外第一一四号）掲載の吸収分割及び決算公告（枠組）は取消します。

令和八年五月二十九日

東京都西東京市東町二丁目一六番二五号

（甲）ＷｏｈｌｖｉａＧｒｏｕｐ株式会社

代表取締役　鈴木　康之

東京都練馬区石神井台三丁目二三番一〇号

（乙）Ｗｏｈｌ株式会社

代表取締役　鈴木　康之

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七	下	終りから一三	多伎町多伎	多伎町多岐

令和八年三月十七日中国地方整備局告示第二十七号（道路に関する件）

（原稿誤り）